

いとまん 市議会だより

第103号

平成29年9月5日発行

＝平成29年第2回（6月）定例会＝

「第29回糸満ふるさと祭り」、「第23回南部豊かな海づくり大会」、
「沖縄爬龍舟フェスティバル2017」が8月19日、20日の両日、
糸満漁港北地区で開催されました。



◆◆◆ 平成29年 第2回定例会議案等処理結果 ◆◆◆

事件番号	件 名	議決結果	事件番号	件 名	議決結果
議案第33号	平成29年度糸満市一般会計補正予算（第1号）	原案可決		「労働安全衛生委員会」を機能させ、学校労働環境の改善を求める陳情	採 択
議案第34号	平成29年度糸満市介護保険特別会計補正予算（第1号）	”		70歳延長についての陳情	”
議案第35号	糸満市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	”		国民健康保険都道府県単位化に係る意見書採択についての陳情書	”
議案第36号	糸満市公益的法人等への職員の派遣等に関する条例及び職員の懲戒の手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例について	”	議員提出議案第12号	国民健康保険都道府県単位化に係る意見書の提出について	原案可決
議案第37号	新糸満市企業誘致条例の一部を改正する条例について	”		沖縄県認可外保育園「4つの政策提言」の県機関との連携について（陳情）	採 択
議案第38号	糸満漁港ふれあい公園条例の一部を改正する条例について	”	議員提出議案第13号	認可外保育園を利用する乳幼児の処遇改善を求める意見書及び要請決議の提出について	原案可決
議案第39号	糸満市都市公園条例の一部を改正する条例について	”		「駐留軍関係離職者等臨時措置法」の有効期限延長に関する陳情	採 択
議案第40号	固定資産評価員の選任について	同 意	議員提出議案第14号	「駐留軍関係離職者等臨時措置法」の有効期限延長に関する意見書の提出について	原案可決
議案第41号	工事請負契約の変更契約について（農業集落排水污水处理施設建築工事）	原案可決		国民の権利と安心・安全をまもる公務・公共サービスの拡充を求める陳情	継続審査
議案第42号	財産の処分について	”		「沖縄の民意を尊重し、地方自治の堅持を日本政府に求める意見書」の採択を求める陳情	”
議案第43号	専決処分の承認について（平成29年度糸満市国民健康保険事業特別会計補正予算（専決第1号））	承 認		糸満市地域雇用創造推進協議会における不払い残業の根絶を求める陳情	”
議案第44号	専決処分の承認について（糸満市税条例の一部を改正する条例）	”		所得税法56条および57条を見直す意見書提出を求める陳情書	”
議案第45号	専決処分の承認について（糸満市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	”		所得税法56条廃止の意見書提出を求める陳情書	”
議案第46号	専決処分の承認について（糸満市風景づくり条例の一部を改正する条例）	”		陳情処理に関する陳情者への結果報告の明瞭化を求める陳情	”
	電磁波防護対策のための支援措置について（要請）	採 択		糸満市議会常任委員会会議録のホームページ上での掲載を求める事についての陳情書	”
	「義務教育費国庫負担堅持及び2分の1復元」のための意見書採択を求める陳情	”		議会基本条例制定について（陳情）	”
議員提出議案第9号	「義務教育費国庫負担拡充」及び教育条件整備のための意見書の提出について	原案可決		一般質問時の市当局の答弁の改善について（陳情）	”
	「30人以下学級早期完全実現」のための意見書採択を求める陳情	採 択		早期の議会報告会開催について	”
議員提出議案第10号	「30人以下学級早期・完全実現」のための意見書（国提出）の提出について	原案可決		国の出先機関の予算・人員体制の拡充を求める陳情	審議未了
議員提出議案第11号	「30人以下学級早期・完全実現」のための意見書（県提出）の提出について	”			



宜野湾市議会(平成29年2月)



名護市議会(平成29年5月)



会津若松市議会(平成29年8月)



所沢市議会(平成29年8月)

議会改革に向けた調査取り組みを行うため、平成28年9月に設置された議会改革調査特別委員会では、議会基本条例の制定に向けた調査として、県内外の先進地を視察しました。

議会改革調査特別委員会 行政視察

平成29年第2回 (6月) 定例会

第2回定例会は、6月9日から6月27日までの19日間の日程で開催されました。

同定例会には、市長から平成29年度糸満市一般会計補正予算(第1号)などの議案14件及び報告5件の提出がありました。

また、議員提出議案として意見書及び要請決議6件の提出がありました。議案等の処理結果については、12ページに掲載してありますので、御参照ください。

平成29年度一般会計 補正予算(第1号)

本案は、歳入歳出予算にそれぞれ10億3928万円を追加し、歳入歳出予算の総額を261億9027万円とするものです。補正の主な内容は次のとおりです。

○政務調査研究事業

195万円

○防犯灯・防犯カメラ等緊急整備事業

6140万円

○保育所等整備事業

4億3972万円

○特定地域経営支援対策事業

8560万円

○多言語観光案内サイン整備事業

1000万円

○運動公園・体育施設機能強化事業

1億1994万円

糸満市公益的法人等への職員の派遣等に関する条例及び職員の懲戒の手續及び効果に関する条例の一部を改正する条例について

本案は本市より派遣する団体の解散や名称が変更になったことに伴い条例の一部を改正するものです。

糸満漁港ふれあい公園 条例の一部を改正する 条例について

本案は、糸満フィッシャリーナで船の上下架作業を行う作業車の切りかえに伴う、施設種別の名称の変更と、大型コインロッカーを設置したことによる、備品種別の追加を行う必要があるため、条例の一部を改正するものです。

財産の処分について

本案は、旧中央公民館と旧勤労者体育館が、平成26年度に経年劣化のため解体され、現在は更地となっていることから、その土地を処分するものです。処分する土地は、予定価格が2000万円以上で、面積が5000平方メートル以上となるため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求められたものです。

本会議の インターネット中継が始まります

糸満市議会では市民の皆様様に議会活動への関心を深めていただくとともに、市民に開かれた身近な議会を目指し、9月定例会からインターネットによる中継を予定しています。本会議の映像(ライブ・録画)をインターネットで視聴することができます。詳しくは、市議会のホームページに掲載されますので、ご確認ください。



◆お詫びと訂正

平成29年6月5日発行の「糸満市議会だより第102号」におきまして、西平賀雄議員の一般質問のタイトル(P4)に誤りがありましたので、お詫びし訂正します。

正 那覇空港自動車道の整備について
誤 那覇空港自動車道の設備について

意見書等

第2回定例会では6件の意見書等を可決しました。

「義務教育費国庫負担 拡充」及び教育条件整 備のための意見書

内閣総理大臣
文部科学大臣

「30人以下学級の早 期・完全実現」のため の意見書(国提出)

内閣総理大臣
文部科学大臣

「30人以下学級の早 期・完全実現」のため の意見書(県提出)

沖縄県知事
沖縄県教育委員会教育長

国民健康保険都道 府県単位化に係る 意見書

衆議院議長、参議院議長、
内閣総理大臣、財務大臣、
総務大臣、厚生労働大臣、
沖縄県知事

認可外保育園を利用 する乳幼児の処遇改 善を求める意見書及 び要請決議

意見書：沖縄県知事
要請決議：沖縄県議会議長

「駐留軍関係離職者等 臨時措置法」の有効期 限延長に関する意見書

厚生労働大臣
防衛大臣



南波平集落内にある冠水農地

選挙の最中、そしてまた選挙後に大雨があったが、当時、市長はみずから現場も視察、踏査して実態は把握していると思う。そういった状況になっているので、頑張ってもらって、その整備の実現にぜひ取り組んでほしい。

①市道福地上里線に予算計上をして、地域の要望に応えてほしい。②市道アカサー線は、喜屋武地域の子供たちや農家の野菜の出荷になくはならない幹線道路である。また中学生にとっては大切な通学路であるが危険な箇所となっている。この道路は、雨が降ると川になり、自動車においてもこの道路を迂回しなければならぬときがある。出荷場への出荷に農家にとっては大切な道路でもある。早期の事業計画をお願いする。

建設部長 ①市道福地上里線の整備計画について、当該路線は約250メートルの未整備箇所があるが、これは地権者との合意形成が図れず、未整備で事業を完了している。現在、当該路線の整備計画は

道路行政について



国吉 武光 議員

ないが、地権者の協力が得られれば、補助事業等での道路整備が可能か検討していきたい。②市道アカサー線の整備計画について、当該路線は喜屋武集落、福地集落等の地域住民の生活や生産活動に日常的に利用されるとともに、三和中学校へ通う生徒の通学路でありながら、いまだに事業採択に至っていない。道路整備については、隣接している県営畑地帯総合整備事業、福地第2地区土地改良事業の整備計画と整合性を図り、市の財政事情及び現在整備を進めている路線の進捗状況を見ながら道路整備できないか検討していきたい。



市道アカサー線

①事業の目的と意義について何う。②どこが事業の主体となるのか何う。

福祉部長 ①自立意欲のあるひとり親家庭に対し、民間アパート等の居室を提供するとともに、生活支援コーディネーターを配置し、生活や就労、児童の学習等、総合的な支援を行い、当該家庭の自立を支援することにより、ひとり親家庭の生活の安定と子供の心身の健全な発達を図るものであり、母子家庭の出現率が全国に比べて2倍と高い本市において、子供の貧困の連鎖を断ち切るためには意義のあるものと認識している。②補正予算成立後、プロポーザル方式等により公募を行い、応募者の経験、実績や支援体制等を総合的に評価し、最も優秀な

母子生活支援事業について



伊敷 郁子 議員

事業者者に委託することを予定している。

伊敷 この事業の開始月はいつになるか。

福祉部長 開始時期は9月、10月ごろになると考えている。

伊敷 次年度以降はどうなるか。

福祉部長 平成33年度までは現在の一括交付金を活用した事業でやっていくと思っている。

伊敷 母子生活支援施設は、本市にとってもぜひとも必要な施設である。やつと予算がついて事業が開始できる。平成33年度まではしっかりと行うということなので、ぜひとも平成33年度まで継続して支援を行って、その後は一般財源でできるように願います。



児童家庭課

防犯灯・防犯カメラ等緊急整備事業について



玉村 清 議員

①防犯カメラの当初の設置予定81台が23台に変更となった理由。②防犯カメラ1台の値段。③防犯カメラの維持管理はどこがやるか。④個人情報保護規定とか内規、条例の制定はどのように考えているか。

市長 ①関係部署へのニーズ調査の結果、81台の需要があったが、内閣府からの内示額では全ての設置が困難であると判断し、自治会向けの防犯灯を最優先に考え、設置台数を23台へ圧縮することで調整した。②本体価格で72万円を見込んでいる。③施設を管理する担当課が管理する。④撮影する個人のプライバシーを侵害することがないように、プライバシー保護の観点から規則や要綱等を整備し、適切な運用を図っていく。



防犯体制の強化が求められる

玉村 今回、6140万円の予算がついているが、防犯灯・防犯カメラにそれぞれ幾らか。**総務部長** 防犯灯設置に2754万円、防犯カメラ設置に3386万円となっている。あくまでも設計費用も案分した形の概算事業費である。

玉村 新屋敷地区は意外と盗難が多い。学校周辺ということで、既存する建物に防犯カメラを設置する場合、全面的に協力するので、ぜひとも学校前、そういう人の行き帰りが多いところに設置してもらいたい。また、維持管理はぜひとも市当局でやってもらいたい。

教育行政について



金城 敦 議員

小中一貫教育校の設置を検討してはどうか何う。

教育委員会総務部長 高嶺小学校移転検討委員会における意見書の中で、小中一貫校の検討についても地域からの要望があったことを受けて、高嶺小学校移転先とあわせて小中一貫校も検討したい。

金城 小中一貫校でやっている特色のある教育活動というのはどのようなものがあるのか何う。

教育委員会指導部長 県外を含めるといろんな特色のある学校がある。例えば外国語系を中心とか、理数系に特化した授業、カリキュラムを組むとか、そういった特色ある教育活動が展開できる。

金城 施設について、小学校、中学校が一緒になるというこ



移転が検討されている高嶺小学校

とはどのようなものか。

教育委員会総務部長 小中一貫校のメリットとして、施設の上で考えると、理科室、音楽室等の特別教室が共有して使える。また中学校敷地内へ小学校の普通教室を建設することで、学校敷地面積を抑えることができる等のメリットが考えられる。

金城 答弁の内容を聞いて、大変すばらしい学校ができるように思った。小中一貫校にするには、保護者や地域住民の理解が必要となるので、教育委員会でも推進して、子供たちに最先端の教育が受けられる学校をつくるためにも、早目の地域説明会を開催していただきたい。

農村集落基盤整備について

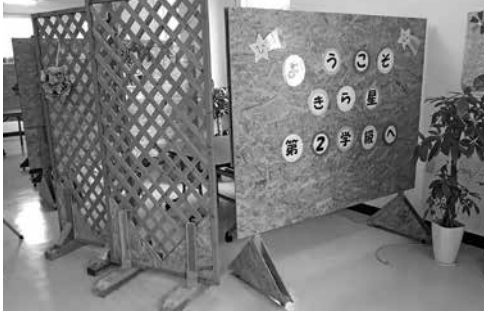


山城 勉 議員

字南波平集落の農道（公民館及び寺沿線等）及び冠水農地（集落の南側及び後側）については、当集落の生活環境の改善及び農業生産の向上を図るため、早期に整備する必要があると思うが、その事業化に向けての市の取り組み状況について何う。

市長 農道や農地整備を行う農村集落基盤再編・整備事業の採択に向けて、平成28年度から地域に説明会等を開催しており、平成29年度は、地権者の同意の取りまとめを行う。平成30年度に団体営調査設計、平成31年度からの事業化に向けて沖縄県と事務調整を行っているところである。

山城 市長は、昨年の市長



那覇市の自立支援学級きら星学級

を伺いたい。

教育委員会指導部長 自立支援員を必要な学校に配置していく。その効果を見ながら、学校に配置したほうがいいのか、そうではなくて拠点校を決めて、そこから他の学校に行くほうがいいのか、あるいは那覇市のきら星学級や浦添市のひなた学級のように、ある場所に拠点地域を決めて、そこに自立支援教室を立ち上げたほうがより効果的なのかを考えながら、さらに調査研究していきたい。

新垣 今定例会で人員配置がなされて、一步一步進んでいると理解する。拠点づくり、学校整備、地域整備も含めて進めていただきたい。



菊地 君子 議員

学校教室へのクーラー
の設置について



快適な学習環境の整備を

子育て支援行政
について



浦崎 暁 議員

市内小学校内における学童クラブの設置箇所と設置計画年度について伺う。

福祉部長 市内小学校内への放課後児童クラブの設置については、教育委員会と協議しながら校舎の増改築の際に検討を進めていきたいと考えている。設置箇所と設置計画年度については、本年度から米須小学校において余裕教室を活用した放課後児童クラブを増設した。平成31年度には兼城小学校への整備を予定している。糸満南小学校については、その後の整備を検討している。

浦崎 例えば西崎や潮平にも今空き教室が結構あると思う。そこをトータルで踏まえて調査して、年次的に学童クラブを設置していくという一つの



学童クラブの整備が予定されている
兼城小学校



砂川 金次郎 議員

沖縄子どもの
貧困実態調査事業の
報告書について

①親の経済状況が子供の進学意欲にも影響していることが明らかになったとしているが認識を伺う。②高等教育機関への進学を諦めることは貧困の連鎖につながるおそれがあるとしているが認識を伺う。③給付型奨学金の拡充や通学費の支援、ひとり親支援の強化など、子供への支援で進学の手帳を下げると掲げているか。どう認識しているか。

教育長 ①子供期の習い事、通塾経験はその後の学力向上や進学に直接の影響を及ぼすものと思われ、経済的困窮によりそれら経験を阻害されると進学意欲の低下を招くものと認識している。②経済的貧困により進学できない、保護者が学歴習得に関心がないな



沖縄子どもの貧困実態調査結果

ど、当該家庭の子供は将来的に学歴取得が困難となり、経済的に困窮する貧困の連鎖を招くおそれがある。それらを断ち切るためにも進学し、学歴取得することで安定した収入と生活基盤を築くことができるものと考えている。

教育委員会総務部長 ③貧困の連鎖を断ち切るために必要な施策であると認識している。県における給付型奨学金制度や高校生等奨学給付金制度、ひとり親家庭への就学支援制度等、県と連携して周知に努めることも重要であると考えている。

本市の給付型奨学金については、基金の運用が厳しい状況が続く中ではあるが、拡充も含め、見直しができるよう調査検討していきたい。



當銘 真栄 議員

通学路の安全対策について

市内小中学校の登下校の安全対策及び道路標示について、他の自治体では路面にスクールゾーン（通学路）であることを標示したり、カラー舗装で横断歩道色を色づけし安全対策に取り組んでいる。本市教育委員会の取り組みを伺う。①本市学校周辺の設置状況。②本市学校周辺にカラー舗装をしているところがあるか。③今後の取り組みについて。

教育長 ①市内全学校の周辺にスクールゾーンを示す道路標識、道路標示等は設置されている。

②カ
教育委員会指導部長
ラー舗装状況については、市内
全学校周辺設置されていない。
③今後の取り組みについては、糸
満市通学路安全プログラムの中
で、合同点検を実施



通学路の交通安全対策が求められる

しながら、関係機関と設置について検討したい。

當銘 道路標識と道路標示があるが、標識というのは見落とす運転手も多いと思う。道路標示は非常にわかりやすいので、全学校周辺の道路にスクールゾーンの標示をする考えはないか。

教育委員会指導部長 関係機関と連携、調査しながら取り組んでいきたい。

當銘 子供たちの通学の安全というのは本当に守らなければならぬ。他の自治体では横断歩道にブルーとか、わかりやすいカラー舗装がされている。本市ではゼロということなので、運転手が学校の近くとわかるようにカラー舗装をしていたいただきたい。

進捗状況について伺う。

不登校の児童生徒の
居場所づくりについて



新垣 安彦 議員

教育長 不登校の児童生徒の居場所づくりの設置に向けては、関係課と継続して調整しているところである。自立支援員の配置については、今議会で補正予算を計上しており、予算成立後は速やかに配置したいと考えている。

新垣 自立支援員の配置については、何名の配置で、予算的には幾らで、どういう方を配置するのか。

教育委員会指導部長 予算額は615万2000円で、必要な学校に対して3名を予定している。教員免許を持った方を配置する予定である。

新垣 3名の教員を配置して、遊び型不登校の対処法をどのような形で取り組んでいくのか、教育委員会の取り組み方

方向性を伺いたい。

福祉部長 小学校への設置を検討するに当たっては調査をして、財政的なものを踏まえ、計画を立てる必要があると思う。特に今後、糸満や西崎、光洋、潮平、高嶺、喜屋武小学校への学童クラブの計画も立てないといけない。これには既存の民間事業者もあるので、そこら辺を踏まえて調査し、教育委員会と検討しながら進めていきたい。

浦崎 いつから調査するのか。

福祉部長 今年度、子ども子育て支援事業計画の見直し時期であるので、見直しと一緒に計画していきたい。

浦崎 今後とも市長部局と教育委員会が連携を強めて進めていってほしい。



(仮称) 市文化・平和・観光振興センター予定地

し後の600席を本体建設費で除する比較につきましては、前計画の小ホールが多目的室に変わったことや、見直し後の工事費は国土交通省の労務単価の見直しや、2020年東京オリンピック需要などに関連する高騰を踏まえて、今回の単価を見直している。基本前提が異なることから単純な比較はできないと考えている。ただ、工事単価を同一条件として、前計画の大ホール800席と今計画の600席を比較するのであれば基本前提が同じことから比較が可能だと考えている。国、県への要請については、まだ行っていない。基本設計がまとまり次第、要請を行っていききたい。

情報通信嘱託員の募集の経緯と結果及びその後採用された政策参与について伺う。
経済観光部長 (仮称) 糸満市情報通信関連産業計画策定業務の補佐及び情報通信産業関連企業からの相談等の補佐業務目的で情報通信嘱託員を募集した。2名の応募があり面接を行ったが該当者はいなかった。政策参与については市長のIT関連公約の早期実現に向けて企業間連携並びに産業間連携等を図るため、経済産業省が促進している地域経済牽引事業の基本計画を策定する必要性が高まったことなど、嘱託員では業務の範疇を超える取り組みも想定されることから、より専門知識を有する政策参与の採用となった。
比嘉 一人が一身上の都合で

市長の政治姿勢について



比嘉 譲 議員

辞退、もう一人が面接の上不採用、その後一身上の都合で辞退した一人が政策参与に採用されたというところでよいのか。
経済観光部長 そういうことである。

比嘉 議会の審議の中で嘱託員としての採用の予算が認められたのだから再度募集をかけるべきではなかったか。
経済観光部長 国が進めている促進事業が固まってきたということもあって、より専門的な知識を有する政策参与に変更している。

比嘉 特定の人の採用ありきで物事が進められてきた。そこに大きな矛盾が生じてきたということとは明らかになった。引き続き議会の中で究明していく。

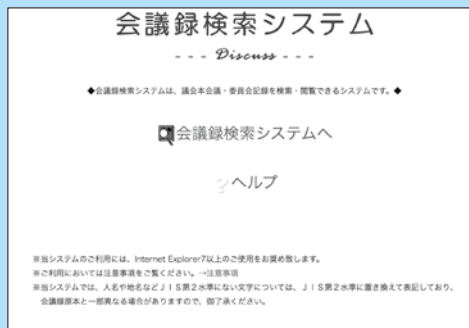
情報通信嘱託員の募集記事
(市ホームページ)

糸満市議会のホームページで 会議録検索や過去の議会だよりを閲覧できます

糸満市のホームページから糸満市議会のページを開くことができます。

議会の役割や開催状況等についての情報を掲載しています。

また、過去の会議録(平成13年～)の検索や議会だよりについても掲載されておりますので、ご利用ください。



南山城跡について



伊敷 幸昌 議員

①高嶺小学校の移転について、豊原、与座、大里、国吉、照屋、真栄里地区で説明会を実施しているが地区の方は賛成なのか反対なのか、その内容と今後の計画について伺う。
②国指定史跡への申請について、5年計画から3年計画に短縮できないか。
③今後の計画を伺う。

教育長 ①各地域とも南山城跡の復元に御理解、賛同を示し、それに伴う高嶺小学校の移転に賛成だった。移転先については現在の位置に近い場所での要望があった。今後の計画については、高嶺小学校移転先検討委員会を設置の上、移転先候補地の選定に取り組んでいく考えである。
②当初の10年計画から5年計画に短



南山城跡

縮して事業を実施しているところである。引き続き、国及び県と協議調整を行い、早期の国指定に向けて努めていく。
③平成29年度は国吉グスクの測量調査及び南山城跡の出土遺物の整理を行い、以後、照屋グスク、与座グスク、真栄里グスクの測量調査等を実施し、これら各グスクの調査成果を調査報告書としてまとめ、これをもとに申請手続を行う予定である。
伊敷 以前はどこが南山かという話もあったが、文献を見ると南山は糸満市の大里であるということが証明されている。教育長を初め、部長には3年以内に国指定に持つていけるように努力していただきたい。

企業誘致について



大田 守 議員

平成28年9月定例会で企業誘致のために新しい企業の集積地の確保が必要ではないかとの質問に、糸満市の土地利用計画の見直しが必要と答弁されているが、いつ土地利用計画を見直しするのか伺う。

市長 新たな企業用地を確保するには土地利用計画の見直しが必要だと認識している。そのためには、今後の糸満市の具体性のある将来ビジョンを確立し、地域別のあるべきまちづくり像や地域別の整備課題に応じた整備方針を定める必要があることから、今後、可能性調査やニーズ調査などを行い、市民や関係機関と連携し、積極的に進めていきたいと考えている。

大田 農村部のなかなか活用できない土地を利用しながら

企業集積地をつくったほうがいいのではないかと思うが、農業用地の利用の緩和を図る必要性についてどう考えるか。
経済観光部長 農用地区域においては農業以外の土地利用は規制されており、緩和策はないが、これを企業の集積地とする場合、農業振興地域の整備に関する法律において、農用地区域から除外して農振白地にする必要がある。
大田 誘致企業の業種はどのようなに絞り込むのか。
企画開発部長 進出企業の想定については、県において第5次沖繩県国土利用計画の骨子案に、南部地域における物流拠点整備が示されていることから、今後、物流関連企業等の可能性も考えられる。

土地利用計画の見直しが
求められる

糸満市文化交流・ 情報発信拠点施設 について



玉城 安男 議員

①当該施設の建築面積、可動客席数を伺う。②前市政の(仮称)市文化・平和・観光振興センターの建築面積、可動客席数を伺う。

企画開発部長 ①建築面積は5660平方メートルで可動客席600席となっている。②建築面積は7400平方メートルで可動客席は小ホールで247席を計画していた。

玉城 前市政の文化・平和・観光振興センターの固定席数は何席か。見直し案の客席数と前市政案の客席数との比較で建築費において、1席当たりの単価を伺う。また、国、県への要請は何回行ったか。

企画開発部長 固定席数は800席である。1席当たりの単価については前計画は固定席を含めて1050席、見直